

## 会議名 第24回豊島区基本構想審議会

詳細 - 企画課 電話03 - 3981 - 4204

附属機関又は 会議体の名称	第24回豊島区基本構想審議会	
事務局(担当課)	企画課	
開催日時	平成18年2月9日(木)18:30~20:30	
開催場所	議員協議会室	
出席者	委員	森田 朗(東京大学大学院院長) 金井利之(東京大学助教授) 渋谷 秀樹(立教大学教授) 恒吉僚子(東京大学助教授) 宮崎牧子(大正 大学助教授) 四阿知子(一般公募) 伊藤榮洪(教師) 粕谷一希(評 論家) 高橋明宏(一般公募) 本橋弘隆(区議会議員) 木下 広(区 議会議員) 小林俊史(区議会議員) 小林ひろみ(区議会議員) 吉 田 敬(区議会議員) 水島正彦(助役) 今村勝行(収入役) 日高 芳一(教育長) 以上出席者17名(敬称略) 欠席者3名
	幹事	政策経営部企画課長、同行政経営課長、同広報課長
	その他	政策経営部長、総務部長、区民部長、商工部長、清掃環境部長、 健康担当部長、池袋保健所長、子ども家庭部長、土木部長、教育 委員会事務局次長、選挙管理委員会事務局長、区議会事務局長
公開の可否	公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	案件 1. 開会 2. 議事 (1) パブリック・コメントの実施結果と修正について (2) 答申について	

### 1. 開会

事務局： 定刻になりましたので、これより第24回豊島区基本構想審議会を始めさせていただきます。本日のご出席の状況でございますが、C委員、D委員、K委員よりご欠席のご連絡をいただいております。

本日の資料でございますが、お手元にお配りしております「豊島区基本計画(素案)」、「豊島区基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果」、「修正案」に基づきご審議をお願いいたしたいと考えております。それでは、会長よろしく

お願いいたします。

森田会長： それでは、第24回の基本構想審議会を開催いたします。

皆様、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の議事進行といたしましては、1月1日から1か月の間、パブリックコメントを実施いたしました基本計画（素案）につきまして、実施結果がまとまりましたので、これを説明いたします。なお、前回の審議会におきまして、パブリックコメントへの対応につきましては、私に一任いただいておりますので、パブリックコメントへ対し、素案を修正すべき点について、私と事務局とで精査いたしました。その上で、本日、4つの修正につきまして、ご審議していただき、最終的な答申としてご決定をしていただいた後、区長への答申を行う運びとさせていただきたいと考えております。

それでは、パブリックコメントの実施結果と修正案に基づきまして、事務局よりご説明をいただき、審議にはいらさせていただきたいと存じます。

事務局： <資料に基づき説明>

森田会長： ありがとうございます。ただいまの修正案について、ご審議いただきたいと思いますのですが、あらかじめ確認をさせていただきたいと思います。パブリックコメントと申しますのは、我々の慎重な審議をした結論につきまして、区民の方からご意見をいただくことで、その趣旨と申しますのは、見落とした論点であるとか、気がつかなかった、異なる意見に触れるということでございます。それを聴いた上で、改めて答申の内容について考えてみるというものでございます。したがって、パブリックコメントの意見は尊重し、修正すべき点について参考にするということは必要ですが、いろんな意見がございますので、最終的には、この審議会として、我々の責任でもって決定、判断するものでございます。今回のパブリックコメントにいたしましても、審議会の結論と違う考え方もありますし、また審議会の審議の射程を越えたもの、権限の外にあるもの、例えば、国、都の制度に触れられたものや、むしろ基本計画という性格よりも実施計画に反映されるべきものというものもございました。そういったものについて勘案した結果、事務局とご相談して、ご説明いただいた四つの修正をご提案したような形で修正してはいかがというのが案でございます。これについて、ご審議いただきたいと思いますので、質問、ご意見ございましたら、ご自由にご発言ください。

〇委員： 修正案4についてご質問いたします。(5)の「時代の変化に対応した仕組みづくり」についてですが、付帯意見よりもかなり詳しく、膨らんでものとなっているが、その理由を教えてください。

事務局： 付帯意見は、包括的な、基本的なことだけが書かれております。また、策定する基本計画の中で仕組みについて明記することというご指示となっております。

本来であれば、3月の策定までに具体化して盛り込む予定でありましたが、前倒しいたしましたので、付帯意見を基本計画の中で制度がわかるように書きますと詳しいものとなったとご理解いただきたい。

○委員： 特に、社会やニーズの変化への対応ということですが、新たなニーズや社会状況の変化に対応するために計画事業以外の事業展開が必要となる場合は、基本計画に重点施策に留意しつつ、行財政改革プランにおいて、新たな計画事業を加えるとありますが、例えばどういうことか教えていただけますか。

事務局： 今後の問題でございますので、具体的な事業名を挙げることはできませんが、付帯意見にもございましたように、審議会では、既存事業は一定程度選びました。ただ、新規重要事業については、これから答申を受けて、区長の責任でつけていくこととなっています。今の段階で5年先、10年先を見通した上で新規事業を加えていこうと考えておりますが、見通すことができない新たなニーズの発生、社会の変化が生じたときに、随時基本計画を見直すこともできませんので、これらに対応するためにプランの中で加えることを予定する。ただ、加える以上は、区民参画の委員会の分野もございますから、そういった部分も必要になるという考え方として組み立てております。

○委員： 問題は、基本計画の重点施策に留意しつつ、行財政改革プランにおいて新たな計画事業を加えるということだと思います。基本計画に出てない事業ですから。進捗状況等の確認の前半部分では、「行財政改革プランで、その結果を明らかにします」とあります。これは、例えば、2004でやったことがどのように反映したかを2005に入れていく、2005で計画したことが2006で入れていくということでもいいのか。また、後半の部分ですが、行財政改革プランの改定にあたっては、区民参画の委員会を設置し、改定に向けた意見を聞くところがあるが、行財政改革プランというのは毎年ローリングするものですから、毎年、改定すると思う。そうすると、毎年、区民参画の意見を聞くということになるのでしょうか。

事務局： 1点目の重点施策に留意しつつといいいますのは、基本計画自体が重点的に施策を講じる必要があると認識で選んだものでございますので、それを踏まえて行うことをご理解いただきたい。進捗状況の確認については、どんな確認の仕方があるかは様々あるかと思うが、前年度実績を踏まえた行政評価、成果指標の進捗状況、前年度の取り組みと基本計画が示す施策の方向の関係で進んだ点、進んでいない点を示していきたいと考えています。また、改定については、ご指摘のとおり、毎年度改定する中で、意見を聞いた上でプランを作っていくことを考えています。

○委員： ここ数年議会の方としては、9月の決算議会があり、ミニ財政白書が出て、その後、行革プラン素案が出ているが、区民参画の委員会はどの時点でどういう形で絡んでくるのでしょうか。

A委員： どの段階で出てくるのかは、重要なポイントだと思います。区民の意見を聞くとしても2月、3月にいきなり出てきても意味がない。おそらく基本計画でこういう仕組みを書くということは、合理的な時期のときに出していくということが重要なことだと思います。少なくともここに盛り込まれているということは、そういう趣旨で理解すべきだと思います。具体的にどういうふうに設計されるかは、執行機関で合理的に判断していただく。もう1点重要だと思うのは、他の議会には、議会に説明しないと区民に見せられないとする手続きがあり、区民参加の平場の議論が遅くなったりすることがあります。そういう意味で、豊島区議会さんには、早い段階で平場で議論できるような配慮をしていただくということが基本計画のローリングとしてはスムーズに行くものと考えます。

O委員： 特徴的だったのは、この審議会でも新規事業を入れられなかったというのは、財政の見通しが無い、何が出来るかわからない、もっと削らなければなりません。こういうことで12月の時点では何か新しいことをやるということは聞けなかったというのが事実だと思います。そういう中で、行革プランに新しい計画事業を入れるとなると、実際には予算編成との兼ね合いでかなり後ろになるのではないかと思います。1月、2月とか、行政の方で枠が固まってからになるのではないかと。この仕組みは大事で悪いと思わないが、実際には機能させていくためには、もう少し議論が必要ではないか。削るプランであれば、かなり早くから出来るだろうけれども、新しいものをやりましょうというときには、区の方で金がないから新しいものはできないという今年の状況をみると、本当にできるのかという難しい仕組みでわかりにくいと思いますが、どうなんでしょうか。

森田会長： ご発言の趣旨をご確認したいのですが、この部分をどのように修正せよとのご主張なのか明確にご発言いただけますか。

O委員： 基本計画に区民参画が入ってくることについては、結構だと思うが、行革プランが基本計画の実質上の具体的な計画になるわけです。さらに新たな計画事業を加えるという任務を負わせているわけです。それでは、どこでやるのかというときに、区民参画の行革プランがはいつたとして、早い段階で新規事業を入れる計画をできるのかどうか心配です。

森田会長： ご趣旨はわかりましたが、どの部分をどのように修正するかご提案いただけますか。

O委員： 今日今すぐ具体的な提案は無理ですので、実際にどういうふうになるかが心配で賛成できません。もう1点ですが、新たな計画事業というのは、本当に今何も考えていないのですか。

N委員： 今審議しているのは、パブリックコメントを1月かけて、パブリックコメン

トでいただいたご意見を元に、気がつかなかった部分をプラスアルファとして修正案1.2、3.4として出されましたので、区長に答申するときは、この素案と修正案四つを一緒に出すのが段取りだと思う。根本的に基本計画の素案については、ほとんどの方が了解して今日を迎えているわけです。その中で、パブリックコメントで足らなかった部分をここで確認して、それで終わらせる段取りと思うので、区民の意見が本当に聞けるのかどうかや、行革プランの変更ができるのかは、今の審議の主題とはずれていると思う。まずは、基本計画素案と4点の修正について賛成できるかどうか、皆さんのご意見をいただいて進めていっていただきたい。私としては、この修正案については、こちらも気が付かなかった部分があったし、子どもの権利についても反対のご意見もあることについては、第一回定例会での区長からの議案でもありますので、その中で明らかになってくるだろうと。基本的には、この基本計画素案と修正案でもって答申していただければと思います。

森田会長： ありがとうございます。この審議会に関して申し上げますと、区民の参画する委員会で意見を伺うということでございます。具体的にご提案いただけませんと他の委員の方もわかりにくいと思いますので、議論することの意義自体がなくなるということになりますので、意見そのものは拝聴いたしますし、それで審議を尽くすということにいたしたいと思えます。

○委員： 計画事業の新規事業が書かれていない中で、どんなものやっていくのか。例えば、パブリックコメントでいえば、計画事業が5年後にチェック評価の仕組みを確認するというのであれば、5年後に新たに必要なものはわかる。逆にいうと、毎年、ローリングしてやっていきましょうとあるが、区の財政状況では、区民の意見を聞いて、かつ予算に反映していくという仕組みづくりがどうなのか。

森田会長： ここの趣旨は、財政上厳しいものですから、新しいものはできないという形で計画を組んでおります。しかしながら、施策の中に優先順位を付けておりました、本当に必要なもの、財政的に余裕ができるならば、計画の途中であっても、行財政改革プランにおいて、それを付け加えることができる。これをやりませんと、本当に必要なものがあっても、計画どおりに進めなければならない。その意味からも弾力的なものにしているわけです。計画自体、財政状況が大変厳しいので、これだけやるという形での約束ができないわけです。行財政改革プランで何かをやるときには、行政、区長がお一人で決めるのではなくて、区民の方に参加していただくところで、意見を拝聴しながらやるということだと思います。タイミングに関していえば、明確に書かれていませんが、当然のこととして、A委員がおっしゃいましたように合理的な形で区民の意見が反映される時期に実施されるものだという趣旨でここを修正しているわけです。

さらに具体的にどのように修正するのかを明確におっしゃっていただかないと議論が進みませんのでよろしくお願いします。

○委員： この間までは、新しいものはできないですよと説明があったが、これには新たな事業を加えていくんだと明確になっていて、今新たな計画事業は何も考えていないのかどうかをはっきり言っていただいた方がよいのではないかと思います。

政策経営部長： 計画事業というのは、予算の裏付けがあって、区民の方々に向かって、きちんとやっていきますとお約束の中で実施するものです。我々もこういうことをやりたい、あういうことをやりたいと考えています。ただ、それが財政的に難しいということで計画に載せられないが、余力ができるのであれば、いつでもメニューとして出せるよう各部局の職員も準備しています。實際上、どの時点で委員会を設置するかは、翌年の財政見通しが出ますのが8月の終わり頃ですので、それ以降予算編成作業が始まりますので、そういう機会を捉えてやっていくか、あるいはアイデアだけを出していくのであれば、年中やっていても構わないが、それでは計画事業としてなっていないので、前年度の決算をみて、翌年度の事業を考えるのであれば、一定の財政の見通しが立った8月以降の時期にお示しすることになるかと思います。今までも行財政改革プランも9月の議会が始まる際にお示ししていますのも、そういった事情でございますので、そういった中で一緒に検討していただければとご理解いただきたいと思えます。

○委員： 基本計画に触れられていない庁舎の問題がありますが、これはどんな取り扱いになるのかお伺いしたい。

A委員： パブリックコメントのどこにあたるのでしょうか。

○委員： 新たなニーズや社会に変化に対応するため、計画事業以外の新たな事業展開が必要となる場合に基本計画の重点施策に留意しつつとあるので、パブリックコメントにはありませんが、パブリックコメントを受けて変えたということであれば、具体的に庁舎の問題はここには入らないですかと伺いたい。

政策経営部長： 新庁舎に関しましては、たまたま再開発事業で対応すれば、一般財源をほとんど投入しないでやれる可能性があるということで検討を始め、現在、検討の最中ですので、計画事業として掲げる時期にはないと思えます。

○委員： 疑問に思っているのは、区は3月までには場所、方法を決めて、6月には都市計画決定をしてやっていくとっている。これは、新たな計画事業となるわけであるけれども、区民参画の委員会もないわけですし、決定すれば進むわけで、途中ではやめることはできないと思う。だから、どういうふうにこれを位置付けるのでしょうかということです。

森田会長： どこの文言を具体的に修正するのかご提案をいただけますでしょうか。今最

最終的に文章の段階にはいっているわけですから、それ以外のことについては、別の場でご議論にいただいた方がよろしいかと思えます。

○委員： 書いてある区民参画の内容自体は、賛成です。ただ現実に区がやろうとしていることでは、これに沿った形で本当にできるのか、こういう形で答申を出しても本当に区民の声を聞いてできるのか、疑問です。3月までに決めなければならないとしているので、こういう答申では、最初からくずれることが前提となっていると考えますので問題と考えます。

政策経営部長： 審議会で基本計画も修正案もご答申いただいている段階で、文言に当てはまらない事業展開を行政が進めているからというのは矛盾があるのではないかと思います。これが決まれば、私どもはこれに従って対応させていただきますので、今から危惧されるということでは、おかしいのではないのでしょうか。

M委員： 私もそう思います。ここで議論しているのは、これからの修正案の中で仕組みづくりをこういうふうにするという文言について討議しているのであって、これから加わる可能性のある新たな計画事業が何なのかは別の議論であると思います。ここでは、○委員がおっしゃったようにこういう見直しの仕組みづくりであればいいんだというのであれば、その文言でいいのではないかと思います。その議論すべきだと思います。新たな計画事業に加わるものが何なのかについては、別のところで質問していただきたい。

○委員： パブリックコメントを出すときにも申し上げましたが、基本計画ができたときに具体的にどういうものになるのかがはっきりしない。これは何が問題かという新規事業がはまらない計画であるところに問題があると思います。4のところ、基本構想の関連で、今回の基本計画を実施した結果、いかなる豊島区になるか見えてこないという意見があります。私は、基本構想に反対した会派ですから、それに沿ってうまくいけばいいとしないのですが、実際にこの計画ができたらどんなふうになっていくのか、私たちが今まで議論した以外のものがはいつてくるというのは、大問題だと思います。実際にこの仕組みづくりでやっても、この仕組みが生きないような答申を今出してもいいのか。逆にいえば、答申を出せば、区の方は、区民の意見を聞いてやっていただける方向があるのか。この点で改めて先ほど簡単に申しましたが、最初から無理な答申でいいのかと思います。

森田会長： これまでいろいろな論点についてご審議いただき、前回までの段階で素案が固まりました。その後、今日はパブリックコメントを受けて、その意見についてどう修正するか議論いただいております。それ以前のことについては、十分ご審議していただいた上で、ここまできたわけですので、具体的な修正の意見があればともかくとして、今まで伺った限り、○委員から出していた

だいておりません。ご主張の趣旨は理解できましたが、審議を続ける意味では、そもそも基本計画自体がどうなるかわからないとか、やめた方がよいとかなると議論になりません。この段階では、ご主張を議事録に残すというということで、具体的なご提案がなければ、この当たりで結論を出させていたいただきたいと思えます。

○委員： 最終的に意見を表明したいと思えます。本来、基本構想は区の羅針盤であり、基本計画というのは、区政をどういう方向に向けていくかということでは、大事な根本的な計画だと考えております。本当に区民にとって何が必要か。こういうふうにしたら福祉や暮らしが増進できる計画にすべきだというのが私たち会派の考え方です。そのために地方自治体が努力する。福祉の増進に努めるといのが地方自治法にあるわけです。その役割の面でいえば、今回の基本計画はいろんな面で不十分だということです。意見の中に私とは逆の考え方があるので紹介します。基本計画の第一は、財政再建だというのがありますが、私はそういう考え方では基本計画はあってはならないと思えます。基本計画自体が財政再建、金がないということが最優先になっている。重点化についても、現実には金がないということで築かれている。住宅や特養に本当に区民が必要になっている計画になっていない。全児童クラブというのがありましたが、児童館やことぶきの家の役割をなくして、小学生の施策に特化していくわけです。また、具体的な計画、特に新規事業というのが、行革プラン 2005、2006 で区長にお任せという点は、不十分だと思います。また、自治体の役割として、行政が今までの仕事を民間に開放した、民間委託、民営化の中で耐震偽装など様々な事故、事件が起きています。本当に行政の役割は何なのか、公表とは何かを含めて、今改めて求められていると思えます。行政の責任を明確化する、民間のいいところを取り入れるという文言ははいっていますが、基本的に民間に全部任せていくんだという方向でやられている。新たな行財政改革方針では、そのことが明確化されているという点では、それでいいのか。民間に任せていけないものがあるのではないか。そういう点で、この方針でやることには反対です。特に、民間委託では、受益者負担という流れで、行政サービスというのは、税金を払っているわけですから、必要な人に必要なものを提供するのが本来であるのが、お金を払わなければサービスが受けられないのはおかしいではないのか。さらに、成果とコストの考え方では、コスト意識が必要だと思うが、お金がかかっても行政がやらなくてはいけない、命と健康、暮らしを守ること、行政がもっている個人情報のことなど、コストだけで考えていいのか問題だと思う。また、魅力ある街づくりの推進の中で、池袋副都心の再生が重点項目になっていることが大変心配であります。福祉を削っている中で、L R Tにお金をかけていいのか。私は反対であります。以上、細かくはなりませんが、考え

方の部分で答申を出すことには、そういう意味で反対です。

森田会長： ありがとうございます。他の委員の方、ご意見ございますでしょうか。

それでは、特にご意見がございませんので、修正案については、ご了承いただいたことにいたします。これをもちまして、基本計画の答申内容が決まりましたので答申をさせていただきたいと思います。答申文の確認をお願いいたします。

事務局： 答申文を席上に配布させていただきます。

森田会長： 本来であれば、素案を修正して最終的な内容の形で用意すべきですが、本日まで議論いただきまして時間がございませんので、素案と修正点を合わせて答申ということでご理解いただきたいと思います。修正後の答申につきましては、後日直したものをお送りさせていただきます。事務局より配付された答申文について説明をお願いいたします。

事務局： (答申文について説明)

森田会長： ありがとうございます。それでは、答申いたします。豊島区基本構想審議会会長 森田 朗、平成14年9月20日、貴職より本審議会に諮問された事項について、調査・審議を重ねた結果、このたび豊島区基本計画についての結論を得たので、ここに答申いたします。なお、審議会としては、答申にあたり、下記の二点について意見を申し添えます。1 「新規重要事業(公共施設の再構築を含む)」については、答申が示す基本方針に従い、区長の責任で基本計画に盛り込んだ上で策定すること。なお、「新規重要事業」についても、パブリック・コメントを実施されたい。2 政策相互間の連携に基づく、総合的・効果的な施策展開を促すため、「新たな地域経営の方針」に基づき、基本計画の実施計画として位置づける「行財政改革プラン」のなかで、戦略的・横断的な施策展開の内容を明らかにされたい。

区長： ありがとうございます。

事務局： それでは、高野区長よりご挨拶申し上げます。

区長： ただいまは、森田 朗会長から皆様からの総意としての答申をいただきました。審議会委員の各位におかれましては、平成14年9月以来、約3年半にわたりまして、基本構想、基本計画についてご審議いただきましてありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。審議の過程では、区財政の逼迫によりまして、財源の見通しがたたないことから審議期間の延長をお願いしたにもかかわらず、基本計画全体を貫く新たな経営の方針を加えていただくとともに、分野別計画における重点施策の選定、事業の優先順位付け、成果指標の設定など変化の激しい時代に対応した計画の姿について積極的にご議論いただきました。特に選定小委員会の皆様には、短期間にかかわらず集中的にご議論いただき本当にありがとうございました。区長に就任以来、私に課せられた最大の課題は、

区財政の健全化でありました。これまでの7年間あらゆる手段を講じ、必死の思いで改革を進めてきたわけであります。ちょうど審議会が開催され、区財政が苦しい真っ只中でありまして、行財政改革2004のいろんな行革の中で、職員の給与の削減、新規採用ゼロ等、あらゆる財源手当をしながら、予算を組み立てながらも厳しい状況でしたけれども、今平成18年度予算の編成が終えたところでございますので、これまでの7年間の取り組みが成果となって現れてきたのではないかと考えております。少し明るい展望が見えてきたんだと思っております。こうした厳しい状況の下でご審議いただいた基本計画であればこそ、変化が厳しい時代にあっても、しっかりと豊島区が進むべき方向を示す内容を盛り込んだ答申ではないかと考えているわけでございます。いただきました答申を踏まえまして、来月3月末には、今後の10年間における豊島区の政策基盤となる基本計画を策定いたしまして、これを基に将来を見据えた豊島区の地域社会づくりを進めていきたいと考えております。最後に、委員の皆様には、ご熱心なまた長い間ご審議いただき、すばらしい答申をいただきましたことを心から感謝を申し上げまして御礼のご挨拶とさせていただきます。

森田会長： ありがとうございます。私からもひと言ご挨拶させていただきます。長い間、委員の皆様には、ご協力いただきありがとうございました。とりわけ区民委員の皆様には、審議会に加え小委員会でも密度の高い議論をしていただき、ご苦勞をおかけしたと思っております。私自身行政学という学問を専攻しておりますが、現実の世界で皆さんのご意見をまとめながら結論を出すというのは、そうそうある経験ではございませんので、多くの勉強をさせていただいたと思っております。しかしながら、何分にも不慣れにこともございまして、終了時間が遅くなったということは大変申し訳ないと思っております。その間の皆さんのご協力ご忍耐には感謝いたします。最後になりましたが、区長や区の方に意見を述べられる機会のある議員の方や区の委員の方を除きまして、ご感想をお述べいただければと思います。最初にG委員よろしく申し上げます。

G委員： 3年半近く勉強させていただきありがとうございました。最初は戸惑いましたが、こういうことに携われたことで私自身勉強になりました。老後によりよい豊島区であればいいなと思っております。区のHPなどを見ますと、徐々によくなっているように気がしますので希望がもてると思っております。

H委員： O委員のご意見は、状況が変化すれば、新しい計画事業も必要になりますが、無制限に認めるとせっかくの基本計画が骨抜きになるのではないかとというご趣旨ではないかと思っております。ただ、行財政プランがあり、成果指標があり、縛りがかけられているので基本計画を大きく逸脱するような新規事業が簡単にできる仕組みになっていないと思っておりますので、このままの方向で進んでいただければと大いに期待しております。

- I 委員： 区政の具体的な一つの姿を勉強させていただいた点は、非常に参考に成りました。生まれてから豊島区に住んでいるものですから、自分の生活と生活からみた豊島区に対する思い、アイデアと、こういうところで議論されるものと距離がある。実際の暮らし、生活というものは、もう少し街に出て具体的な姿を見ながら議論した方が楽しいし、効果があるのでないかと思う。
- J 委員： 自治体の計画づくりに初めて参加させていただきまして勉強になりました。小学校 2、3 年の子どもが 6 年になってしまうのは、民間では考えられないと思います。時間はかかりましたが、納得できるものができたと思います。あとこうしたらと思うのは、自治体ですので上期・下期で決算されてるかもしれませんが、四半期で行えば、仕事も標準化されるし、見込みの狂いも下がるのでないかと思います。
- F 委員： 社会福祉を専門にしているが、福祉の分野でも、お金とやりたいこととは難しい。今回の審議会の中でもそのことを痛切に感じました。区民の方たちのためにということを一に考えてきましたが、その辺の難しさを勉強させていただきました。
- E 委員： 豊島区との付き合いは、80 年代に学校調査をやって、現場で観察、調査したりいたしました。今回審議会に参加させていただき、別の角度から拝見することができました。特に区民の方のご意見は、新鮮に感じました。
- D 委員： 立教大学にもロースクールができて、その絡みで地域の行政に関心をもっております。小委員会でも、区民の代表の委員の方と A 委員の専門の立場からのご意見で、事務局案も随分訂正させていただいてものもございますので、その意味で重いものと思っておりますので、この答申に基づきまして、厳しい財源の中で政策をやっていただきたいと思います。勉強させていただいてありがとうございました。
- A 委員： 基本計画は、市町村レベルでは 95% を超える策定率になっておりまして、簡単なものと思っておりましたが、机上と実際に作るのは全く違い、改めて大変なことだということを感じ、いい経験をさせていただいたと思います。この答申は、ある意味では、新機軸であり、財政フレームはないけれども、濃淡を付け、かつ全部の事業を掲げている。総合計画の歴史の中でも新しいタイプでありまして、しかしながら、今後どう育っていくのかというのは、行財政改革プランとそこを審議する区民参画の委員会ということで、さらに難しい作業を区民委員の皆さんは守り育てていく、重い仕事があるのではないかと感じております。今回区民委員の皆さんが大活躍をされたので、行財政改革プランの改定においても力が発揮されるのではないかと思います。ありがとうございました。
- 森田会長： ありがとうございました。事務局から今後の予定をご説明願います。
- 事務局： 大変ありがとうございました。新規事業につきまして、十分検討いたしま

して3月に向けて頑張ってもらいたいと思います。またパブリックコメントにつきましても、確実に実施してもらいたいと思います。

森田会長： どうもありがとうございます。それでは、これをもちまして豊島区基本構想審議会を終了いたします。本当に長い間、お疲れ様でした。

閉会

会議の結果	議事 (1)パブリック・コメントの実施結果と修正について、了承する。 (2)答申について、了承する。
提出された資料等	【配付資料】 豊島区基本計画(素案)のパブリックコメント実施結果 修正案